（証券コード　9823）
2022年12月1日

株　主　各　位

埼玉県東松山市本町二丁目２番47号
株式会社マミーマート
代表取締役社長　岩崎裕文

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染症の終息が未だ見えない中、株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、可能な限り書面（郵送）による議決権行使をお願い申しあげます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年12月15日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　2022年12月16日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　埼玉県さいたま市浦和区仲町２－５－１
　　浦和ロイヤルパインズホテル４階「ロイヤルプリンセス」
３．会議の目的事項
　報告事項　１．第57期（2021年10月１日から2022年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第57期（2021年10月１日から2022年９月30日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　定款一部変更の件
　　第２号議案　取締役９名選任の件

以　上

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.mammymart.co.jp）に掲載させていただきます。

当日のお土産の配布、飲料の提供はございません。

＜新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について＞

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただき、可能な限り書面（郵送）による議決権行使をお願い申しあげます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき議決権の事前行使をお願い申しあげます。

また、株主総会当日は、下記の対応を実施させていただく予定です。株主の皆様におかれましては、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

① 会場では、マスクのご着用とアルコール消毒液のご使用等へのご協力をお願いいたします。なお、役員並びに運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。

② 入場の際は、株主様の体温計測等を実施し、体温が37.5度以上の方、または、体調不良と見受けられる方は、入場をお断りさせていただくことがございます。

③ 会場においては、間隔をあけた座席配置とするため、座席数は40席程度とする見込みです。つきましては、総会会場の座席が満席となった場合には入場をお断りさせていただくことがございます。

④ 株主総会の議事は、例年より時間を短縮して行う予定です。

⑤ 株主総会にご来場の株主様へのお土産の配布、また飲料の提供につきましては廃止させていただきました。

⑥ その他、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（アドレス https://www.mammymart.co.jp）にてお知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（2021年10月１日から
2022年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、依然として厳しい状況が続いておりましたが、新型コロナウイルスのワクチン接種の進展、移動制限の緩和等により、経済活動は緩やかに再開の動きが見られるものの、世界的な資源価格の高騰や急激な円安の進行等により、依然として国内外における経済の先行きは不透明な状態が続いております。

このような状況の中で当社グループ(当社および連結子会社)は「Enjoy Life!」を基本方針として「圧倒的な地域一番店作りと高生産性店舗の構築」をスローガンに、「生鮮市場TOP!への業態転換促進」、「ローコストオペレーション」、「未来に繋げる投資」の３つを重点項目とした施策を進めてまいりました。

[ニューフォーマットへのチャレンジ]

当社では、標準店の「マミーマート」から新たな２つのフォーマットである「生鮮市場TOP!」、「マミープラス」への転換を進めております。

「生鮮市場TOP!」

「行くのが楽しくなる食の専門店」のコンセプトのもと、生鮮品は、鮮度・品質・価格にこだわり、日配品とグローサリーはEDLP（エブリデイ・ロープライス）で地域一番価格を打ち出しております。料理好き、食好きのお客様へ「他にはない買い物体験」をしていただくことを目指してまいります。

また、生鮮市場TOP!公式のインスタグラムを開設し、お客様にいつでも新鮮な情報発信をするとともに、貴重なタッチポイントとしても大いに好評を得ております。

「マミープラス」

新たなフォーマットへのチャレンジとして、「お客様にプラスの価値を感じてもらう店舗」のコンセプトのもと、日々の食生活をサポートし、お客様に「家計にプラス、満足をプラス、美味しさをプラス」の３つを感じてもらう店舗作りを目指しております。飛躍的な低価格

実現のため、生鮮品の店内加工商品を工場加工へシフト、店内陳列作業の省力化による生産性改善、セルフレジの導入等、徹底したローコストオペレーションに努めております。

２つのコンセプトの店舗構築を推し進め、今後も地域のお客様から高い支持をいただける企業へ成長できるよう邁進してまいります。

［ローコストオペレーション］

①LSP（レイバー・スケジューリング・プログラム）の導入

店舗業務を「一般作業」と「技術作業」に分解、部門縦割りの業務シフトから作業別シフトに変更し、最適な人員配置、効率化を推進してまいりました。

②工場製造商品比率の上昇

惣菜では自社工場製造商品の比率を高め、工場での完成品の出荷率を引き上げることで、店舗の作業を軽減してまいります。

③業務のRPA化（ロボティック・プロセス・オートメーション）

各店舗や本部で行っていた定型作業を集約し、RPA化することにより、業務効率化、人的ミスの削減を図ってまいります。

［未来に繋げる投資］

①彩裕フーズ第二工場稼働

2022年２月、彩裕フーズにおいて既存工場に隣接して第二工場を稼働し、惣菜と精肉をそれぞれの専用工場で製造する体制としました。

効果として次の２点があげられます。

１．製造能力の強化で、供給量の増加が可能となりました。

２．品質の向上を図ることで、店内加工商品と比較して遜色ない魅力ある商品を製造し、店舗のアウトパック比率が高まり生産性の向上につながりました。

こうした製造体制により、惣菜・精肉部門では専門店に負けない味と魅力、品揃えで、同質化競争から脱却すべくカテゴリー強化に努めております。一般社団法人全国スーパーマーケット協会主催「お弁当・お惣菜大賞2022」においては、全国４万点を超えるエントリーの中から最優秀賞２品・優秀賞１品・入賞６品受賞し、９年連続受賞となりました。

②マミーマート三郷物流センター開設

2022年７月、埼玉県三郷市に２つ目となる物流拠点を本格稼働しました。千葉県の店舗を中心に30店舗の配送拠点を従来の川越物流センターから三郷物流センターへ移行しております。２拠点体制により、

規模拡大に伴う物量増への対応、配送費のコスト増等の負荷軽減、商品供給の安定化、配送効率向上を見込んでおります。

③DX推進

仕入（製造）・配送・販売という一連の企業活動にかかるデータ統合を図るシステムの構築を進めております。総合的な業務プロセス最適化を目指し業務の可視化を始めております。

［CSR活動］

持続可能で豊かな社会の実現に向けた取り組みとして、CSR活動に注力しております。

①国連難民支援キャンペーンの実施

2020年７月からUNHCR（国連難民高等弁務官事務所）の公式支援窓口である、国連UNHCR協会に店舗の一部を提供し、毎月支援活動に協力しております。これまでに約700人の方にご支援をいただいております。

②公益財団法人日本補助犬協会への活動協力

公益財団法人日本補助犬協会の普及活動へ協力し、2006年より店内募金箱を設置し、2021年からは補助犬をもっと多くの方に知ってもらうため、手作り募金箱のコンテストをしております。

③全国児童画コンクールの取組み

CGCグループが協賛する国内最大規模の児童画コンクールにおいて、当社は地域のお客様から応募数50,659作品の応募をいただき、その数は８年連続全国１位となりました。絵画を通じて児童の情操教育を応援するために、応募いただいた全ての作品を店頭に展示し、ご来店いただいた家族連れのお客様に喜んでいただきました。

今後もこれらを通じて、地域のコミュニケーション育成にも力を注いでまいります。

設備投資としましては、㈱マミーマートにおきまして、「生鮮市場TOP!」への業態転換を、深井店（埼玉県北本市）、ビバ春日部店（同春日部市）、ビバモールさいたま新都心店（同さいたま市）、稲毛長沼店（千葉県千葉市）、鶴ケ舞店（埼玉県ふじみ野市）で実施し、現在その店舗数は16店舗となりました。

また、新たな店舗フォーマットへのチャレンジとして西平井店（千葉県流山市）、下戸田店（埼玉県戸田市）の２店舗を「マミープラス」に改装いたしました。

当期末の店舗数は、温浴事業・葬祭事業を含め80店舗であります。

当連結会計年度の営業成績は、既存店の業態変更後の業績が好調に推移したものの、原材料の高騰、電気料金等の値上げがそれを上回りました。

その結果、連結営業成績は営業収益133,002百万円、連結経常利益14.9％減少、親会社株主に帰属する当期純利益13.0％減少となりましたが、経常利益、当期純利益ともに過去２番目の業績結果となりました。

当期から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日）等を適用しております。なお、収益認識会計基準等の適用前と同じ基準の場合は、営業収益142,577百万円となります。詳細は、連結注記表「２.会計方針の変更に関する注記」に記載のとおりで、前連結会計年度と収益の会計処理方法が異なることから、以下の経営成績に関する説明において、営業収益および売上高については、増減額および前期比（％）を記載しておりません。

セグメント別の営業の状況は以下のとおりです。

［スーパーマーケット事業］

当連結会計年度の業績は、売上高130,334百万円、営業利益4,922百万円（同17.4％減）となりました。

［その他の事業］

売上高371百万円、セグメント利益39百万円（前期は８百万円の損失）となりました。（2022年９月末現在２店舗）

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は31億3百万円でありました。主たる内訳は、彩裕フーズ第二工場稼働に伴う建物の取得、備品の購入等であります。

③ 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、2021年10月１日を効力発生日として、当社の完全子会社である彩裕フーズ株式会社と吸収分割を行い、同社が営んでおりました惣菜の仕入・販売事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

記載すべき事項はありません。

(2) 直前３連結会計年度の財産及び損益の状況の推移

区分		第54期（2018年10月から2019年９月まで）	第55期（2019年10月から2020年９月まで）	第56期（2020年10月から2021年９月まで）	第57期（当連結会計年度）（2021年10月から2022年９月まで）
売上高	百万円	108,945	124,264	135,325	130,705
経常利益	百万円	2,118	5,137	6,376	5,427
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	697	2,613	3,931	3,422
１株当たり当期純利益	円	64.59	245.15	369.66	321.66
総資産	百万円	55,119	55,825	57,292	60,919
純資産	百万円	23,871	25,847	29,279	32,063
１株当たり純資産額	円	2,209.43	2,428.55	2,750.03	3,010.06

（注）　１株当たり当期純利益については、期中平均株式数により算出しております。また、１株当たり純資産額については、期末発行済株式数より自己株式数を控除して算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
彩裕フーズ㈱	50百万円	100.0%	生鮮食品製造、加工、販売
マミーサービス㈱	90百万円	96.0%	清掃、施設管理サービス、温浴事業、葬祭事業

②　その他の重要な事項

住友商事株式会社は、当社の株式を2,164千株（議決権比率20.33%）所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルスのワクチン接種の進展、移動制限の緩和等により、経済活動は緩やかに再開の動きが見られるものの、世界的な資源価格の高騰や急激な円安の進行等により、不透明な状態が続くと予測されます。小売業界におきましても、先期の２倍を超えると予想されるエネルギーコストの急激な高騰、業種業態を超えた競合との競争激化、労働力不足の懸念等、厳しい状況にあります。

当社グループは「Enjoy Life!」のグループコンセプトに基づき、58期は「ディスティネーションストアへの進化」をスローガンに、「トップラインの拡大」、「生産性の向上」、「下支えする仕組みの構築」を３つの重点項目と定め課題に対応してまいります。

①トップラインの拡大

「生鮮市場TOP!」への業態転換の推進、「マミープラス」の構築により売上拡大を図り、新しいビジネスモデルを構築するとともに、多様なニーズに対応し、お客様の生活に寄り添ったサービスの提供に努めてまいります。また、惣菜を中心に味や品質にこだわった他社にないオリジナル商品の開発、また既存商品のブラッシュアップにより、思わず買いたくなってしまう商品・売場作りを目指してまいります。

②生産性の向上

２拠点となった物流センターの効果を最大限とすべく、配送ルート見直しや、センター在庫可視化等、物流コスト低減を目指した物流体制を進めてまいります。

AI需要予測型自動発注の開発をスタートさせ、適切な需要予測を行い、商品の製造・配送・販売までの一連の業務改善を行ってまいります。LSPの検証、深耕を継続し、店舗マネジメント効率化を進めてまいります。

③下支えする仕組みの構築

下支えする効率改善の仕組みでは、店舗・本部が一体となって、ローコストオペレーションによる生産性向上を目指します。また人材育成として、従業員の社内改善の取り組みであるM3活動（My Mami Mart）を推進してまいります。

連結子会社におきましては、「彩裕フーズ株式会社」は第二工場の稼働により、新規商品開発、製造カテゴリー数の拡大、製造量の増強を図り、日本一の製造工場を目指します。

「マミーサービス株式会社」は、いつもきれいなお店と感じていただけるクリンリネスサービスを提供するとともに、天然温泉による温浴事業及び葬祭事業についても、業容の拡大に努めます。

これらの施策により、企業体質、財務体質の一層の強化と業績向上に努力していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援とご声援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（2022年９月30日現在）

① 当社グループの主要な事業の内容

当社グループは、生鮮食品を中心に一般食品、惣菜、日用雑貨等の販売を主体とするスーパーマーケット事業と温浴事業、葬祭事業を行っております。

② 当社の主要な事業の内容

当社は、生鮮食品を中心に一般食品、惣菜、日用雑貨等の販売を主体とするスーパーマーケット事業を行っております。

(6) 企業集団の主要拠点等（2022年９月30日現在）

当社	本店：埼玉県東松山市　　本部：埼玉県さいたま市 店舗：埼玉県、千葉県、東京都、群馬県、栃木県 （合計78店舗）
（連結対象子会社） 彩裕フーズ㈱	本店：埼玉県川越市　　工場：埼玉県川越市
（連結対象子会社） マミーサービス㈱	本店：埼玉県さいたま市　　本部：埼玉県熊谷市 店舗：埼玉県（２店舗）

(7) 使用人の状況（2022年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
スーパーマーケット事業	964（3,324）名	58名増　（　68名減）
その他の事業	1（27）名	1名減　（　－）
合計	965（3,351）名	57名増　（　68名減）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
922（2,934）名	97名増（384名増）	41.2歳	11.0年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2022年９月30日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社埼玉りそな銀行	2,083
株式会社武蔵野銀行	1,530
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,300
農林中央金庫	400
株式会社東和銀行	300

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項すべき事項はありません。

2．会社の状況

(1) 株式に関する事項（2022年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　18,850,500株

② 発行済株式の総数　10,796,793株

③ 株主数　4,460名

④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社ライブ・コア	3,248	30.52
住友商事株式会社	2,164	20.33
マミーマート共栄会	911	8.56
株式会社彩	319	3.00
株式会社武蔵野銀行	303	2.85
株式会社埼玉りそな銀行	245	2.31
国分グループ本社株式会社	212	1.99
日本生命保険相互会社	177	1.67
マミーマート従業員持株会	177	1.67
東京海上日動火災保険株式会社	156	1.47

（注）１.持株比率については、自己株式（154,614株）を控除して算出しております。
２.持株比率については、小数点第３位を四捨五入して表示しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	2,884株	５名
社外取締役	－	０名
監査役	－	０名

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（2022年９月30日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	岩崎裕文	
取締役副社長	斯波範雄	執行役員営業本部長 彩裕フーズ株式会社代表取締役会長
取締役	青木繁	執行役員総合企画室長 兼 営業戦略室長
取締役	原修	執行役員人事部長
取締役	木場田裕樹	執行役員販売事業部長 兼 情報システム部管掌
取締役	若林寛	執行役員統括経営監査部長 兼 財務部管掌
取締役	大塚耕平	
取締役	永井美保子	㈱シンクロ・フード社外取締役
常勤監査役	石黒一広	
監査役	小野瀬有	弁護士
監査役	佐世芳	弁護士
監査役	岩崎厚宏	税理士

（注）１.取締役のうち大塚耕平氏および永井美保子氏は、社外取締役であります。
２.監査役のうち小野瀬有氏、佐世芳氏および岩崎厚宏氏は、社外監査役であります。
３.監査役岩崎厚宏氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
４.当社は、取締役大塚耕平氏および永井美保子氏、監査役小野瀬有氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、人事部からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(a)基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、役員退職慰労金、業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責を鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。役員退職慰労金の支払時期は、役員退職慰労金内規に基づいた金額を毎期積み立て、株主総会の決議に従い、取締役において決定した額を退任時に支給する。

(b)業績連動報酬等に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために、各事業年度の経常利益予算に対する達成度合いを反映した現金報酬と、中期経営計画の達成に向けてのパフォーマンス・シェア制度（業績連動型株式報酬制度）とする。パフォーマンス・シェア制度は、３事業年度ごとに純利益の計画数値達成率に応じて報酬を決定する。

(c)非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、各対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は年額5,000万円以内、また、譲渡制限付株式として

割り当てる当社普通株式の総数は25,000株以内とする。

譲渡制限期間は30年間とし、各対象取締役に毎事業年度に割り当てる。

(d)報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、人事部において検討を行う。取締役会（(e)の委任を受けた代表取締役社長）は人事部の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、KPIを100%達成した場合、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝82：12：６とする。

(e)報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、取締役会において各取締役の報酬額について決定方針と決定方法を説明し、独立社外取締役を含む取締役会構成員で慎重に審議し、決定する。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役	126	120	－	6	10
（うち社外取締役）	(5)	(5)	(－)	(－)	(3)
監　査　役	13	13	－	－	4
（うち社外監査役）	(3)	(3)	(－)	(－)	(3)
合　　計	140	133	－	6	14
（うち社外役員）	(9)	(9)	(－)	(－)	(6)

（注）１．上表には、2021年12月17日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名（うち社外取締役１名）を含んでおります。
２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．業績連動報酬等にかかる業績指標は、「イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
４．非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「２．(1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
５．取締役の報酬限度額は、2014年12月19日開催の第49期定時株主総会において年額２億8,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、７名です。
また、金銭報酬とは別枠で、2020年12月18日開催の第55期定時株主総会において、株式報酬の額として年額5,000万円以内、株式数の上限を年25,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は６名です。
６．監査役の報酬限度額は、2006年12月22日開催の第41期定時株主総会において年額2,400万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は４名です。
７．取締役会は、代表取締役社長岩崎裕文に対し各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定が適切に行使されるよう、代表取締役は取締役会において各取締役の報酬額について決定方針と決定方法を説明し、独立社外取締役を含む取締役会構成員で慎重に審議し、決定しております。
８．当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額25百万円（取締役10名24百万円（うち社外取締役３名０百万円）、監査役４名１百万円（うち社外監査役３名０百万円））が含まれております。なお（注５）（注６）の報酬限度額には、役員退職慰労金および役員退職慰労引当金の繰入額は含まれておりません。

ハ．当事業年度において支払った役員退職慰労金

2021年12月17日開催の第56期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役２名１百万円（うち社外取締役１名０百万円）

なお、上記イ．および過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額として、取締役２名１百万円（うち社外取締役１名０百万円）が含まれております。

③　責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

重要な兼職等はありません。

ロ．他の法人等の社外役員の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

重要な兼職等はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況並びに期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 大塚 耕平	取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席いたしました。主に過去の経験や実績に基づく専門的な見地から積極的に意見を述べており、特に事業計画について当該視点に基づいた監督、助言等を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 永井 美保子	当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回に出席いたしました。主に過去の経験や実績に基づく専門的な見地から積極的に意見を述べており、特にマーケティングについて、当該視点に基づいた監督、助言等を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 小野瀬 有	当事業年度に開催された取締役会23回のうち12回に出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 佐世 芳	当事業年度に開催された取締役会23回のうち16回に出席し、監査役会12回のうち10回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 岩崎 厚宏	当事業年度に開催された取締役会23回のうち15回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任の他、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対する利益還元および安定的な配当の維持を経営の最重要政策として位置付けております。あわせて、小売業界における競争の激化に応じた積極的な新規出店と魅力ある売場づくりを維持・強化するための改装等の設備投資、教育・情報化投資等の業務拡大、事業基盤の強化を図るために内部留保の充実等も勘案して決定していくこととしております。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、１株当たり普通配当35円とすることを、本年11月11日の取締役会で決議いたしました。これによって中間配当金を合わせた当期の年間配当額は、１株当たり65円、配当性向は20.2％となりました。

(6) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ会社「企業理念」、「内部統制システムの整備に関する基本方針」により、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提としております。また、コンプライアンス委員会を設置し、全従業員が直接コンプライアンス委員会に報告することを可能とする「ホットライン」を設け、コンプライアンス体制を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書規程に従い文書または電子媒体に記録し保存しております。取締役および監査役は、必要に応じていつでもこれらの文書、電子媒体を閲覧できる体制を取っております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

ロ．取締役会の他に経営効率を向上させるために取締役・執行役員・主要部室長で構成される経営会議を毎月２回実施し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

ハ．取締役を含む全従業員が共有する中期経営計画を策定し、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定を行い、継続的に業績管理を実施しております。

④ 会社並びに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社においても、グループ会社全体で法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提としております。

ロ．グループ会社各代表取締役は、その管理の進捗状況を定期的に当社経営会議にて報告しております。

ハ．当社およびグループ会社各社は、反社会的勢力に対し関係機関との連携を含め組織全体で毅然として対応し、一切の関係を遮断します。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、統括経営監査部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。

⑥ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に対して、取締役、統括経営監査部長等の指揮命令を受けないこととし、監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、人事異動、人事評価に関する監査役の意見は尊重されます。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備しております。また、当社監査役への報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備しております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の意思決定機関である取締役会並びに経営会議に出席し、必要に応じて質問をする等その運営・執行状況を直接的に確認しております。また、監査役会は各業務執行取締役および重要な各個人からの個別ヒアリングの機会を設けるほか、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換できるようにしております。

また、監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行う体制を整備しております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用の状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行について

当社およびグループ会社における職務執行の状況等の把握については、取締役会、経営会議等をはじめとした各種会議を通じて最適な方法で情報を取得し、取締役および使用人の職務の執行が定款に適合するよう監督を行いました。

取締役会においては、社外取締役２名、社外監査役３名を含む５名が出席し、当事業年度に開催した取締役会にて上程された各議案について、活発な意見交換を行う審議および決議を行っております。また、重要な業務執行に関する意思決定のみならず、業務執行状況等についての適切な分析評価といった監督も行い、意思決定機能のみならず監督機能の実効性確保にも努めております。

② リスクマネジメント体制の構築について

当社はリスク管理規程に基づき、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確にしております。

また、統括経営監査部はリスク管理状況の監査を実施し、内部調査の結果を取締役会にて報告いたしました。

③ コンプライアンス体制について

当社は、コンプライアンス規程・コンプライアンスマニュアルを策定しており、コンプライアンスの遵守に努めております。また、従業員の意識を高めるために、誰にでも親しみやすく理解しやすい漫画を社内で作成し、全従業員に回覧しております。

④ 監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を12回開催し、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席をし、取締役の職務執行について厳正な監視を実施いたしました。

連結貸借対照表

(2022年９月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**10,332**	**流動負債**	**19,388**
現金及び預金	2,838	買掛金	8,722
売掛金	2,533	短期借入金	3,300
商品	3,186	1年内返済予定の長期借入金	1,791
貯蔵品	12	リース債務	519
その他	1,765	未払費用	3,216
貸倒引当金	△4	未払法人税等	789
固定資産	**50,587**	賞与引当金	554
有形固定資産	**39,910**	資産除去債務	51
建物及び構築物	12,570	その他	443
機械装置及び運搬具	354	**固定負債**	**9,467**
土地	21,164	長期借入金	855
リース資産	4,243	リース債務	4,471
建設仮勘定	77	長期預り保証金	1,335
その他	1,499	役員退職慰労引当金	381
無形固定資産	**163**	退職給付に係る負債	1,342
投資その他の資産	**10,513**	資産除去債務	1,047
投資有価証券	209	その他	34
長期貸付金	159	**負債合計**	**28,856**
差入保証金	6,544	**純資産の部**	
賃貸不動産	392	**株主資本**	**31,959**
繰延税金資産	2,428	**資本金**	**2,660**
その他	793	**資本剰余金**	**2,865**
貸倒引当金	△14	**利益剰余金**	**26,711**
		自己株式	**△277**
		その他の包括利益累計額	**73**
		その他有価証券評価差額金	**22**
		退職給付に係る調整累計額	**50**
		非支配株主持分	**29**
		純資産合計	**32,063**
資産合計	**60,919**	**負債及び純資産合計**	**60,919**

(注) 百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2021年10月１日から
2022年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		130,705
売上原価		98,536
売上総利益		32,168
営業収入		2,297
営業総利益		34,465
販売費及び一般管理費		29,503
営業利益		4,962
営業外収益		
受取利息	38	
受取配当金	9	
不動産賃貸料	126	
受取手数料	257	
保険解約返戻金	1	
物品売却益	57	
その他	142	633
営業外費用		
支払利息	21	
不動産賃貸費用	98	
新型コロナウイルス関連費用	19	
控除対象外消費税等	25	
その他	3	168
経常利益		5,427
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3	
損害賠償引当金戻入額	24	
資産除去債務戻入益	7	35
特別損失		
固定資産除却損	18	
減損損失	231	250
税金等調整前当期純利益		5,212
法人税、住民税及び事業税	1,649	
過年度法人税等	1	
法人税等調整額	134	1,785
当期純利益		3,426
非支配株主に帰属する当期純利益		4
親会社株主に帰属する当期純利益		3,422

（注）百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2021年10月１日から
2022年９月30日まで）

（単位：百万円）

区分	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年10月１日残高	2,660	2,863	23,992	△285	29,230
会計方針の変更による累積的影響額			△1		△1
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,660	2,863	23,991	△285	29,229
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△702		△702
親会社株主に帰属する当期純利益			3,422		3,422
自己株式の取得				△0	△0
譲渡制限付株式報酬		1		8	9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	―	1	2,720	8	2,730
2022年９月30日残高	2,660	2,865	26,711	△277	31,959

区分	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2021年10月１日残高	25	△2	23	25	29,279
会計方針の変更による累積的影響額					△1
会計方針の変更を反映した当期首残高	25	△2	23	25	29,278
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△702
親会社株主に帰属する当期純利益					3,422
自己株式の取得					△0
譲渡制限付株式報酬					9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2	53	50	4	54
連結会計年度中の変動額合計	△2	53	50	4	2,784
2022年９月30日残高	22	50	73	29	32,063

（注）百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数……２社

連結子会社の名称……彩裕フーズ㈱、マミーサービス㈱

② 非連結子会社の名称……該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……生鮮食品は最終仕入原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

生鮮食品を除く店舗の商品は売価還元法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

生鮮食品を除く物流センターの商品は移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

……自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金……販売促進を目的とするポイントカード制度により付与したポイントの使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(1)重要な収益及び費用の計上基準

イ．商品の販売に係る収益認識

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に店舗における商品の販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

ロ．ポイント制度に係る収益認識

当社は、商品の販売時に自社ポイントを付与するサービスの提供は、付与したポイントを履行義務として識別、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。商品の販売（収益の計上）を伴わないポイント付与は、将来利用されると見込まれる金額を費用としております。

なお、販売時に他社ポイントを付与するサービスの提供については、付与したポイントに係る他社への支払額を控除して収益を認識しております。

ハ．回数券に係る収益認識

当社グループは、その他事業（温浴事業）において発行した回数券を履行義務として識別し、回数券が使用された時点で収益を認識しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3)　消費税等の会計処理 …消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(4)　関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続について

譲渡制限付株式報酬制度‥‥当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(1)代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財またはサービスへの提供における役割（本人または代理人）を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、当該収益を営業収入に計上しております。

(2)ポイント制度に係る収益認識

当社は、スーパーマーケット事業において株式会社Ｔポイント・ジャパンが運営するＴポイントプログラムを提供しており、自社ポイント制度と他社ポイント制度にあたるものがあります。

(3)自社ポイント制度

①売上計上を伴ってポイントを付与するもの（契約負債計上）と、②売上計上を伴わずにポイントを付与するもの（ポイント引当金計上）があり、それぞれ会計処理が異なります。

①　従来は将来利用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイント分を履行義務として認識し、契約負債に計上する方法に変更

しております。また、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、売上高より控除する方法に変更しております。

② 売上の計上を伴わないポイント付与は、従来と同様、将来利用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として処理しております。

(4)他社ポイント制度

従来は売上計上に伴い付与するポイントを販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、他社に支払うポイント相当額を「第三者のために回収する額」として未払費用に計上し、その金額を売上高から控除して計上する方法に変更しております。

ポイント制度		表示方法		利用先
		連結貸借対照表	連結損益計算書	
（1） 自社ポイント制度	①	「流動負債」 その他（契約負債）	売上高から控除	当社店舗 （一部店舗を除く）
	②	「流動負債」 ポイント引当金	販売費及び一般管理費 （ポイント引当金繰入額）	
（2） 他社ポイント制度	－	「流動負債」 未払費用	売上高から控除	Tポイント プログラム 加盟企業

(5)回数券に係る収益認識

当社グループは、その他事業（温浴事業）において、顧客に対して、回数券の販売を行っております。従来は、前受金として計上しておりましたが、履行義務として認識し、契約負債を計上する方法に変更しております。収益は、利用実績に基づき認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は11,872百万円減少、売上原価は10,355百万円減少、営業収入は924百万円増加、営業利益は37百万円減少、営業外収益は35百万円増加、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ１百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は１百万円減少しております。収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」（従来と同様、販売費及び一般管理費で処理するものを除く）及び「その他（前受金）」は、当連結会計年度より「その他（契約負債）」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計　基準第89-２項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。また、金融商品に関する注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

３．会計上の見積りに関する注記

（固定資産の減損）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	減損損失計上額
固定資産など	40,073	231

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

店舗をはじめとする固定資産について、固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損処理を行っております。回収可能価額の評価にあたっては、将来キャッシュ・フローについて一定の仮定を設定しております。各店舗の売上高の推移予測、売上総利益率の改善度合い、経費の見込みに基づき慎重に検討を行っておりますが、店舗を取り巻く環境や個人消費の動向、都市開発計画等の予期せぬ変化が生じた場合には、新たに減損損失が発生する場合があります。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	26,796百万円
(2) 賃貸不動産の減価償却累計額	142百万円
(3) 担保に供している資産	
建物及び構築物	463百万円
土地	1,922百万円
借地権	１百万円
投資有価証券	13百万円
対応する債務	
買掛金	1,229百万円
短期借入金	3,300百万円
１年内返済予定の長期借入金	1,008百万円
長期借入金	605百万円

(4)顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は「その他の流動負債」に含まれております。契約負債の金額は、連結注記表「９．収益認識に関する注記(3)① 契約負債の残高」に記載しております。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	10,796,793株	－	－	10,796,793株
合計	10,796,793株	－	－	10,796,793株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2021年11月12日取締役会	普通株式	382百万円	36円00銭	2021年９月30日	2021年12月20日
2022年５月13日取締役会	普通株式	319百万円	30円00銭	2022年３月31日	2022年６月13日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	１株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2022年11月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	372百万円	35円00銭	2022年９月30日	2022年12月19日

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸契約における敷金及び保証金であります。
営業債務である買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、債権管理規程に従い、取引先相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ．市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、金利等の変動リスクに対して、長期借入と短期借入を併用管理することにより、管理を行っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は各担当部署からの報告に基づき、経理部門において適時に資金繰計画を作成するなどにより、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等をいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表に含めておりません。((注２)参照)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	2,838	2,838	－
(2)売掛金	2,533	2,533	－
(3)投資有価証券 その他有価証券	179	179	－
(4)差入保証金	6,544	6,378	△166
資産計	12,095	11,929	△166
(1)買掛金	8,722	8,722	－
(2)短期借入金	3,300	3,300	－
(3)長期借入金	2,646	2,646	△0
(4)リース債務	4,991	4,839	△151
負債計	19,660	19,508	△151

（注１） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２） 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	30

（注３） 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,838	－	－	－
売掛金	2,533	－	－	－
差入保証金	588	1,944	1,818	2,193
合計	5,960	1,944	1,818	2,193

（注４）長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	1,791	695	160	－	－	－
リース債務	519	487	465	466	468	2,583
合計	2,311	1,182	625	466	468	2,583

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	179	－	－	179

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	－	6,378	－	6,378
長期借入金	－	2,646	－	2,646
リース債務	－	4,839	－	4,839

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　3,010円06銭

(2) １株当たり当期純利益　321円66銭

８．重要な後発事象に関する注記

当該事項はありません。

９．収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	スーパーマーケット事業	（注１）	
商品の販売（売上高）	130,334	371	130,705
その他（営業収入）	908	15	923
顧客との契約から生じる収益	131,242	386	131,629

（注）(1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。

(2)連結損益計算書上の営業収入に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は、当連結会計年度において1,373百万円であります。

(2)収益を理解するための基礎となる情報

「１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　(4)会計方針に関する事項　④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

契約負債（期首残高）　31百万円

契約負債（期末残高）　35百万円

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債　その他」に計上しております。契約負債は、当社グループが付与したポイント及び販売した回数券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

2022年９月30日現在、回数券に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は28百万円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、回数券が使用されるにつれて今後１年～２年の間で収益を認識することを見込んでいます。

なお、当初の予想期間が１年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

貸借対照表

(2022年９月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**9,608**	**流動負債**	**24,332**
現金及び預金	1,614	買掛金	9,708
売掛金	2,507	短期借入金	7,500
商品	3,082	1年内返済予定の長期借入金	1,791
貯蔵品	9	リース債務	519
前払費用	514	未払金	163
未収入金	932	未払費用	3,136
その他	947	未払法人税等	734
固定資産	**50,047**	前受金	115
有形固定資産	**37,190**	預り金	91
建物	9,475	賞与引当金	513
構築物	792	資産除去債務	51
機械及び装置	0	その他	7
車両運搬具	5	**固定負債**	**9,484**
工具、器具及び備品	1,457	長期借入金	855
土地	21,164	リース債務	4,471
リース資産	4,243	長期預り保証金	1,385
建設仮勘定	51	退職給付引当金	1,385
無形固定資産	**140**	役員退職慰労引当金	305
借地権	43	資産除去債務	1,047
ソフトウエア	89	その他	34
電話加入権	7	**負債合計**	**33,817**
投資その他の資産	**12,716**	**純資産の部**	
投資有価証券	209	**株主資本**	**25,815**
関係会社株式	129	**資本金**	**2,660**
長期貸付金	144	**資本剰余金**	**2,860**
長期前払費用	339	資本準備金	2,856
差入保証金	6,414	その他資本剰余金	3
賃貸不動産	2,665	**利益剰余金**	**20,572**
繰延税金資産	2,388	利益準備金	220
その他	424	その他利益剰余金	20,351
		任意積立金	9,161
		繰越利益剰余金	11,189
		自己株式	**△277**
		評価・換算差額等	**22**
		その他有価証券評価差額金	**22**
		純資産合計	**25,838**
資産合計	**59,656**	**負債及び純資産合計**	**59,656**

(注) 百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2021年10月１日から
2022年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**130,156**
売上原価		**99,673**
売上総利益		**30,482**
営業収入		**2,282**
営業総利益		**32,765**
販売費及び一般管理費		**28,632**
営業利益		**4,133**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	47	
不動産賃貸料	488	
受取手数料	261	
その他	158	956
営業外費用		
支払利息	28	
不動産賃貸費用	382	
その他	45	456
経常利益		**4,633**
特別利益		
損害賠償引当金戻入額	24	
抱合せ株式消滅差益	46	
資産除去債務戻入益	7	78
特別損失		
固定資産除却損	18	
減損損失	231	250
税引前当期純利益		**4,461**
法人税、住民税及び事業税	1,415	
過年度法人税等	1	
法人税等調整額	85	1,502
当期純利益		**2,958**

（注）百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2021年10月１日から
2022年９月30日まで）

（単位：百万円）

区分	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						任意積立金	繰越利益剰余金			
2021年10月１日残高	2,660	2,856	2	2,858	220	9,161	8,934	18,317	△285	23,550
会計方針の変更による累積的影響額							△1	△1		△1
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,660	2,856	2	2,858	220	9,161	8,933	18,315	△285	23,549
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△702	△702		△702
当期純利益							2,958	2,958		2,958
自己株式の取得									△0	△0
譲渡制限付株式報酬			1	1					8	9
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	1	1	－	－	2,256	2,256	8	2,266
2022年９月30日残高	2,660	2,856	3	2,860	220	9,161	11,189	20,572	△277	25,815

区分	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2021年10月１日残高	25	25	23,576
会計方針の変更による累積的影響額			△1
会計方針の変更を反映した当期首残高	25	25	23,575
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△702
当期純利益			2,958
自己株式の取得			△0
譲渡制限付株式報酬			9
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△2	△2	△2
事業年度中の変動額合計	△2	△2	2,263
2022年９月30日残高	22	22	25,838

（注）百万円未満の端数は切捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記等

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……生鮮食品は最終仕入原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

生鮮食品を除く店舗の商品は売価還元法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

生鮮食品を除く物流センターの商品は移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……定率法

ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

……自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用……定額法

(3) 引当金の計上基準

ポイント引当金……販売促進を目的とするポイントカード制度により付与したポイントの使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要な収益及び費用の計上基準

イ．商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に店舗における商品の販売によるものであり、これらの商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

ロ．ポイント制度に係る収益認識

当社は、商品の販売時に自社ポイントを付与するサービスの提供は、付与したポイントを履行義務と識別、将来の失効見込み等を考慮して履行義務に配分した取引価格を契約負債として収益から控除して繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。商品の販売（収益の計上）を伴わないポイント付与は、将来利用されると見込まれる金額を費用としております。

なお、販売時に他社ポイントを付与するサービスの提供については、付与したポイントに係る他社への支払額を控除して収益を認識しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

③消費税等の会計処理……消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

④関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続について

譲渡制限付株式報酬制度‥‥当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

2.会計方針の変更に関する注記

「連結注記表　2．会計方針の変更に関する注記」に記載した内容と同一であります。

3．会計上の見積りに関する注記

「連結注記表　3．会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権または債務	
短期金銭債権	901百万円
短期金銭債務	5,782百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	24,333百万円
(3) 賃貸不動産の減価償却累計額	1,108百万円
(4) 担保に供している資産	
建物	433百万円
構築物	29百万円
土地	1,922百万円
借地権	1百万円
投資有価証券	13百万円
対応する債務	
買掛金	1,215百万円
短期借入金	3,300百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,008百万円
長期借入金	605百万円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
仕入高	15,201百万円
その他の営業費用	973百万円
営業取引以外の取引	217百万円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する注記

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	159,091株	10株	4,487株	154,614株
合計	159,091株	10株	4,487株	154,614株

（注）　自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるもの10株です。減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるもの4,487株です。

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金繰入限度超過額	156百万円
未払事業税	57百万円
退職給付引当金繰入限度超過額	422百万円
役員退職慰労引当金繰入限度超過額	92百万円
減損損失	808百万円
減価償却超過額	1,404百万円
資産除去債務	298百万円
その他の未払税金	18百万円
その他	98百万円
繰延税金資産小計	3,357百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△933百万円
繰延税金資産合計	2,424百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△10百万円
資産除去債務に対応する除去費用(有形固定資産)	△12百万円
その他	△12百万円
繰延税金負債合計	△35百万円
繰延税金資産の純額	2,388百万円

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	彩裕フーズ㈱	埼玉県川越市	50	生鮮食品製造・加工販売	100.0	兼任2名	当社商品の製造・加工	法人税等の立替等(注1)	409	流動資産その他	891
								当社商品の製造・加工(注2)	15,201	買掛金	1,422
								短期資金の借入・返済(注3)(注4)	3,900	短期借入金	3,900
								利息の支払(注3)	7	―	―
								賃貸料(注5)	206	―	―
子会社	マミーサービス㈱	埼玉県さいたま市	90	清掃・施設管理サービス・温浴事業・葬祭事業	96.0	兼任2名	当社店舗の清掃・施設管理	当社店舗の清掃・施設管理	973	未払費用	94
								短期資金の借入・返済(注3)(注4)	300	短期借入金	300
								利息の支払(注3)	0	未払費用	0

取引条件及び取引条件決定方針等

(注) １．主に法人税等の立替精算であり、手数料等の支払は行っておりません。
２．商品の仕入についての取引条件は、双方協議の上決定した価格によっております。
３．資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
４．取引金額の欄には期中平均残高を記載しております。
５．賃借料は近隣の取引実勢等に基づき、協議の上決定しております。
６．取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　2,427円96銭
(2) １株当たり当期純利益　278円07銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11．収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

連結注記表「９．収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2)収益を理解するための基礎となる情報

「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記等　④その他連結計算書類の作成のための重要な事項（1）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

連結注記表「９．収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

（企業結合等関係）

当社は、2021年10月１日付で、当社の完全子会社である彩裕フーズ株式会社の惣菜事業を会社分割（簡易吸収分割）の方式により、当社に承継しております。

(1) 取引の概要

①対象となった事業の内容

惣菜の仕入・販売事業

②企業結合日

2021年10月１日

③企業結合の法的形式

彩裕フーズ株式会社を分割会社、当社を承継会社とする会社分割（簡易吸収分割）

④その他取引の概要に関する事項

彩裕フーズ株式会社では、惣菜を中心とした調理品、半調理品の商品開発に取り組み、味・鮮度・価格にこだわった価値あるオリジナル商品の安定供給と同時に、徹底した衛生・品質管理のもと「食の安全」を第一にしながら、店舗・工場の製造過程の効率化やコストの低減を進めています。本会社分割は、今後ますます厳しい競争が想定されるスーパーマーケット業界において、競争に 打ち勝つための生鮮部門との連携強化や人事・教育などあらゆる面においての一体運営に向けて、彩裕フーズ株式会社が持つ惣菜の仕入れ、販売に係る事業を当社が承継するものです。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたしました。

なお、企業結合日において吸収合併消滅会社から受け入れた資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額46百万円を特別利益（抱合せ株式消滅差益）として計上しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年11月25日

株式会社マミーマート
取締役会　御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木　村　直　人
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤　田　憲　三
指定社員 業務執行社員	公認会計士	染　葉　真　史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社マミーマートの2021年10月１日から2022年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マミーマート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年11月25日

株式会社マミーマート
取締役会　御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木　村　直　人
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤　田　憲　三
指定社員 業務執行社員	公認会計士	染　葉　真　史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社マミーマートの2021年10月１日から2022年９月30日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年10月１日から2022年９月30日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月29日

株式会社マミーマート　監査役会

常勤監査役　石黒一広　㊞

社外監査役　小野瀬有　㊞

社外監査役　佐世芳　㊞

社外監査役　岩崎厚宏　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

（１）　今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条につきまして、事業目的を追加するものであります。

（２）「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第14条（電子提供措置等）第１項を新設するものであります。

②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第２項を新設するものであります。

③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行提案第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

④上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所）

現行定款	変更案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～（30）　（現行どおり） （新　設） （31）　前各号に付帯する一切の業務	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～（30）　（現行どおり） （31）　倉庫業 （32）　前各号に付帯する一切の業務

現行定款	変更案
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削　除）
	（電子提供措置等） 第14条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。 ２　当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。 （附則） （株主総会資料の電子提供に関する経過措置） 第１条　2022年９月１日から６カ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。 ２　本附則の規定は、前項の株主総会の日から３カ月を経過した日後にこれを削除する。

第２号議案　　取締役９名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役２名を含む取締役９名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	いわさき　ひろふみ 岩　崎　裕　文 （1972年１月26日生）	1998年10月　当社入社 1998年12月　当社取締役 1999年１月　当社取締役営業副本部長 2001年４月　当社取締役総合企画室長 2002年４月　当社常務取締役経営企画室長 2002年10月　当社常務取締役管理本部長 2003年10月　当社常務取締役営業本部長 2006年10月　当社常務取締役業務統括本部長 2006年12月　当社代表取締役副社長 兼 業務統括本部長 2008年12月　当社代表取締役社長 現在に至る	千株 2
2	し　ば　のりお 斯　波　範　雄 （1950年９月３日生）	1973年４月　㈱忠実屋（現　㈱ダイエー）入社 2003年５月　当社入社 2003年12月　当社取締役販売事業部長 2005年９月　当社取締役経費構造改革担当 2006年10月　当社取締役業務改革担当 2008年７月　当社取締役管理本部長 2010年４月　当社取締役第１商品事業部長 2012年８月　当社取締役 2012年８月　彩裕フーズ㈱代表取締役社長 2012年12月　当社常務取締役 2015年４月　当社常務取締役社長付生鮮強化担当 2015年12月　当社専務取締役 2017年10月　当社取締役副社長執行役員営業本部長 2017年10月　彩裕フーズ㈱代表取締役会長 現在に至る	3

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	あおき　しげる 青木　繁 （1974年７月16日生）	1997年４月　当社入社 2006年10月　当社営業企画室長 2008年10月　当社総合企画室長 2014年１月　当社執行役員総合企画室長 2015年12月　当社取締役執行役員エンジョイライフ推進室長 2016年１月　当社取締役執行役員エンジョイライフ推進室長 兼 人事部・財務部・システム部管掌 2017年10月　当社取締役執行役員営業戦略室長 兼 人事部・情報システム部管掌 2018年12月　当社取締役執行役員営業戦略室長 兼 情報システム部管掌 2019年12月　当社取締役執行役員総合企画室長 兼 営業戦略室長 現在に至る	千株 2
4	はら　おさむ 原　修 （1971年10月７日生）	1994年４月　当社入社 2006年10月　当社商品事業部グローサリー部長 2010年４月　当社第２商品事業部グローサリー部長 2014年９月　当社人事部長 2018年１月　当社執行役員人事部長 2018年12月　当社取締役執行役員人事部長 現在に至る	1
5	こばんた　ひろき 木場田　裕樹 （1970年１月２日生）	2017年11月　当社入社 2018年２月　当社鮮度管理オペレーション構築プロジェクトリーダー 2018年10月　当社販売事業部副事業部長 兼 鮮度管理オペレーション構築プロジェクトリーダー 2019年１月　当社執行役員販売事業部副事業部長 兼 鮮度管理オペレーション構築プロジェクトリーダー 2019年２月　当社執行役員販売事業部長 兼 オペレーション構築室長 2019年10月　当社執行役員販売事業部長 2019年12月　当社取締役執行役員販売事業部長 兼 情報システム部管掌 現在に至る	0

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	わかばやし　ひろし 若林　寛 （1966年５月10日生）	1989年４月　住友商事㈱入社 2000年４月　同社繊維本部大阪衣料第二部部長付 2003年５月　同社繊維本部長付繊維企画統括 2004年４月　住商テキスタイル㈱総務人事部総務人事チーム長 2007年４月　㈱スミテックス・インターナショナル総務人事部　東京総務人事チーム長 2010年４月　住友商事㈱関西ブロック大阪繊維部長付 2011年６月　住商モンブラン㈱総務部長 2013年８月　同社取締役管理本部長兼総務部長 2019年９月　住友商事㈱ﾗｲﾌｽﾀｲﾙ・ﾘﾃｲﾙ事業本部ﾘﾃｲﾙ事業第二部長付 2021年２月　当社入社　総合企画室ｼﾆｱﾏﾈｼﾞｬｰ 2021年９月　当社統括経営監査部副部長 2021年12月　当社取締役執行役員統括経営監査部長 兼 財務部管掌 現在に至る	千株 －
7	おおつか　こうへい 大塚　耕平 （1976年３月30日生）	1998年４月　住友商事㈱入社 2001年12月　住商エイチ・ジー・エス㈱ 2004年10月　住友商事㈱消費流通事業本部ライフスタイル事業開発部 2007年４月　㈱バーニーズ ジャパン 2015年６月　住友商事㈱ﾗｲﾌｽﾀｲﾙ・ﾘﾃｲﾙ事業本部ﾘﾃｲﾙ事業部長付 2016年２月　住商ブランドマネジメント㈱（現フェイラージャパン㈱）取締役フェイラー営業グループ長 2018年４月　同社取締役フェイラーカンパニー長兼　事業統括グループ長 2019年12月　住友商事㈱ﾗｲﾌｽﾀｲﾙ・ﾘﾃｲﾙ事業本部ﾘﾃｲﾙ事業第一部長付 2021年12月　当社社外取締役 現在に至る	－ －

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	ながい　みほこ 永　井　美保子 （1966年２月３日生）	1988年４月　㈱資生堂入社 1998年10月　同社ビューティーサイエンス研究所 2009年10月　同社広報部企業広報課長・グループリーダー 2015年４月　同社コーポレートコミュニケーション本部長 2017年９月　同社退社 2019年７月　一般社団法人日本ユマニチュード学会理事兼事務局長（現任） 2019年12月　当社社外取締役 2022年６月　㈱シンクロ・フード社外取締役（現任） 現在に至る	千株 －
9	しみず　だいすけ 清　水　大　輔 （1971年９月３日生） ※　新　任	1996年11月　当社入社 2008年１月　当社営業本部青果部部長 2018年７月　当社商品事業部グローサリー第二部部長 2019年９月　当社ニューフォーマット事業部長 2021年１月　当社執行役員ニューフォーマット事業部長 2022年10月　当社執行役員TOP!事業部長 現在に至る	0

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者大塚　耕平氏および永井　美保子氏は、社外取締役候補者であります。
３．大塚　耕平氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、同氏は現在、住友商事㈱ライフスタイル・リテイル事業本部リテイル事業第一部長付として、豊富な実績と見識を有しており、引き続き当該見識を活かして特に事業計画について当該視点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、および客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであり、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
４．取締役候補者大塚　耕平氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年になります。
５．永井　美保子氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、同氏は㈱資生堂で多くの職歴を経験し、また、現在一般社団法人日本ユマニチュード学会理事兼事務局長として、豊富な実績と見識を有しており、引き続き当該見識を活かして特にマーケティングについて当該視点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、および客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の

決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。同氏は過去に社外取締役、社外監査役として以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

6．取締役候補者永井　美保子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年になります。

7．当社は大塚　耕平氏および永井　美保子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

8．会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

（ご参考）株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本総会において、第２号議案が原案通りに承認された場合の、取締役候補者である取締役の主たる経験分野・専門性は以下のとおりとなります。

	企業経営	財務・会計	人事・労務・人材開発	法務・ガバナンス	マーケティング	店舗運営	IT・DX	サステナビリティ
岩　崎　裕　文	○	○	○	○	○	○	○	○
斯　波　範　雄	○	○	○	○		○		○
青　木　　繁	○				○		○	
原　　修			○	○		○		
木場田　裕　樹			○			○	○	
若　林　　寛		○		○				○
大　塚　耕　平					○		○	
永　井　美保子					○			○
清　水　大　輔					○	○		

※上記一覧表は、各取締役候補者の有する全ての知見・経験を表すものではなく、代表的と思われるスキル及び当社が取締役候補者に期待するスキルに○印をつけております。

以　上

株主総会会場ご案内図

埼玉県さいたま市浦和区仲町２－５－１
浦和ロイヤルパインズホテル４階「ロイヤルプリンセス」
電　話　048（827）1111（代表）
ＪＲ浦和駅西口下車　徒歩　７分

